

せとうち

10

平成29年

月号

絆で創る, 魅力あふれる豊かな町づくり | みんなで早寝 早起き ラジオ体操 朝ごはん!

特集
第20回瀬戸内町総合防災訓練



まちの人口と世帯 平成29年8月末日現在

人口	人口(男)	人口(女)	世帯数
9,026人(前月-13)	4,363人(前月比-8)	4,663人(前月比-5)	5,231戸(前月-8)

平成29年度 第20回瀬戸内町総合防災訓練を開催



平成29年8月27日（日）に奄美大島近海を震源とする強い地震を想定した、「平成29年度第20回瀬戸内町総合防災訓練」が請阿室で行われ、請阿室集落、池地集落の住民が参加しました。



初期消火訓練



避難誘導訓練



救護訓練



非常食炊出し訓練

瀬戸内町消防団入団者募集中



ただいま瀬戸内町消防団では入団員募集中です！！

入団資格者は、本町に在住する18歳以上で身体強健の方です。消防団に入団し大切な家族や友人、知人を共に火災や災害から守りましょう！！

女性消防団員も、救命講習や防火訪問などまちを守るために活躍しています。

少しでも興味を持った方や熱い志を持たれた方は、知り合いの消防団員、もしくは瀬戸内消防分署警防非常備担当までお問い合わせください。

■お問い合わせ先

瀬戸内消防分署警防非常備担当

☎ 0997 - 72 - 1190

F A X : 0997 - 72 - 1192

奄美ドクターヘリ場外離着陸場についてのお願い

場外離着陸場は、空港等以外の場所において、ドクターヘリが離着陸を行える場所として所有者の許可を得て申請し、指定されています。(瀬戸内町では現在28箇所指定されています。)

奄美ドクターヘリは、平成28年12月の運航開始から瀬戸内町内において41件(7月24日現在)の救急搬送実績があります。このドクターヘリは、救急医療用機器を装備し、救急医療専門の医師と看護師が搭乗して、現場等で速やかに治療を実施し、短時間で病院へ収容することができると、救急患者の救命率向上、後遺症の軽減等に大きな成果をあげています。

しかしながら、指定している場外離着陸場へ車両等の侵入・駐車等があると、ドクターヘリが離着陸できなくなり、他の場外離着陸場を選定することとなるため、搬送に時間がかかってしまいます。

大切な命を救うため、指定場外離着陸場においては、ドクターヘリの離着陸スペースが確保できますようご協力をお願いします。

瀬戸内町内における奄美ドクターヘリ場外離着陸場一覧

No	地区	名称	No	地区	名称
1	実久地区	瀬相港(西側)	15	古仁屋地区	大湊港(南側芝生地)
2		三浦ヘリポート	16		古仁屋漁港施設野積場用地
3	鎮西地区	伊子茂港(南側)	17		海の駅緑地公園
4		秋徳小中学校(校庭)	18		海上自衛隊奄美基地分遣隊
5		生間港(西側)	19		清水公園陸上競技場
6	請島	請阿室港(西側)	20		手安ヘリポート
7		池地港(西側)	21	東方地区	ホノホシ海岸広場
8		請島ヘリポート	22	西方地区	油井小中学校(校庭)
9	与路島	与路港(西側)	23		篠川小中学校(校庭)
10		与路小中学校(校庭)	24		久慈小中学校(校庭)
11		与路ヘリポート	25		久慈漁港
12	古仁屋地区	古仁屋小学校(校庭)	26		旧管鈍小中学校グラウンド
13		古仁屋中学校(校庭)	27		西古見港
14		古仁屋高校(校庭)	28	西古見イケド棧橋	

■町内の場外離着陸場についてのお問い合わせ先

大島地区消防組合
瀬戸内消防分署

☎ 0997-72-1190

瀬戸内町役場

総務課消防防災係

☎ 0997-72-1111

平成 28 年度 瀬戸内町 決算の概要

平成 28 年度の決算額は、一般会計が歳入 93 億 6,961 万円、歳出 88 億 5,110 万円。
 特別会計が歳入 46 億 6,000 万円、歳出 45 億 9,009 万円。
 合わせた実質収支では、5 億 3,298 万円の黒字となりました。

公共施設建設事業など
 普通建設事業費が減少！

平成 28 年度決算における
 収支状況は、前年度に比べ
 約 4 千 7 百万円の減額

① 一般会計は、総務費と公
 債費で決算額が増加、災害
 復旧費では減少

公共用地取得や、奄美
 空港ターミナルビル拡張
 事業負担金等により、総
 務費が 2 億 5 千 2 百万円
 増加、借入金の上償還
 などにより、公債費が
 2 億 9 千 4 百万円増加、災
 害復旧費が 1 億 5 千 3 百万
 円の減少となりました。普
 通建設事業費全体では、
 6 千 6 百万円の減少となっ
 ています。

② 特別会計は現状維持
 前年度に引き続き、各特
 別会計において赤字決算は
 ありませんでした。今後も
 赤字を出さない財務運営に
 努めます。

一般会計及び特別会計決算額

単位：千円

区分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差引額 C (A-B)	繰越財源 (D)	実質収支 (C-D)	
一般会計	9,369,615	8,851,098	518,517	45,453	473,064	
特別会計	巡回診療	273,051	272,465	586		586
	国保事業	1,782,710	1,777,495	5,215		5,215
	国保直診	16,403	16,196	207		207
	介護保険	1,562,496	1,518,706	43,790		43,790
	後期高齢者医療	108,759	107,277	1,482		1,482
	屠畜場	1,779	1,779	0		0
	船舶	631,410	618,405	13,005	10,000	3,005
	上屋	2,482	2,482	0		0
	農業集落排水	22,634	19,847	2,787		2,787
	簡易水道	258,273	255,433	2,840		2,840
	特別合計	4,659,997	4,590,085	69,912	10,000	59,912
一般会計 + 特別会計	14,029,612	13,441,183	588,429	55,453	532,976	

水道事業会計	収入総額 (A)	支出総額 (B)	収入支出差引額 C (A-B)
収益的収支	160,739	126,610	34,129
資本的収支	0	38,188	△ 38,188

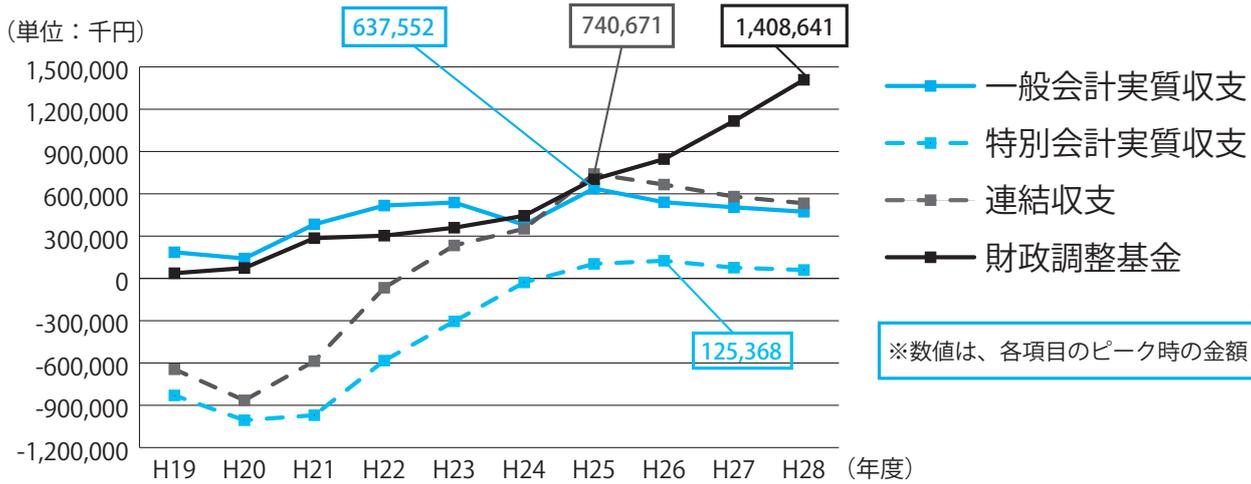
収支 [一般 + 特別] の黒字減

27 年度 580,440 千円
 28 年度 532,976 千円

実質収支額及び基金「貯金」の推移（H19～28の10年間）

過去の推移を見ると、平成20年度に悪化のピークであった財政状況は平成25年度にかけて持ち直し、現在は良好な状態を維持しています。が、一般会計実質収支は3千1百万円の減額、特別会計実質収支は1千6百万円の減額、一般会計と特別会計の収支を合算した連結収支においても4千7百万円の減額となり、財政状況の回復傾向の勢いが衰えつつあります。財政調整基金は、2億9千2百万円の増額という結果となりました。

平成28年度も大きな災害はありませんでしたが、ひとたび大規模自然災害が発生すると復旧には多大な財源を要しますので、十分な備えが必要です。また、今後の大型公共事業実施や施設の老朽化対策、既存のインフラ施設の維持管理に係る財源の確保は引き続き必要となります。財政調整基金や公共施設維持管理基金がその財源となりますが、今後も継続して収支バランスを考慮の上、さらに基金を確保していく必要があります。



「財政健全化判断比率」4指標と資金不足比率

平成28年度決算に基づく健全化判断比率（4指標）のうち該当する実質公債費比率と将来負担比率は、共に改善されています。

しかし今後、新規建設事業や、大規模な施設建替え事業、老朽化対策に伴う大規模な補修・改修などの計画があり、かかる経費は膨大となる見込みです。その地方負担分の財源として地方債（借金）が増えること、4指標は悪化し、財務運営が困難になるとが予想されます。

本町全体の資産再構築においては、長期的視野で計画的に取り組み、事業を平準化することで財務の悪化を回避するよう努めます。

公営企業会計の資金不足比率
該当する企業会計はありません。

用語解説

財政健全化判断比率…公営企業等を含めた負債（赤字）全般にわたる財政情報を分かりやすく開示し、早期是正につなげる目的で平成19年6月に制定された指標です。

実質赤字比率、連結実質赤字比率
普通会計（一般+巡回）や全会計における実質赤字額の標準財政規模（行政サービスを提供するのに必要な一般財源：本町の場合、約50億円）に対する比率。

実質公債費比率…借入金返済の大きさを指標化し、財政負担を見るための比率です。

将来負担比率…借入金や将来支払いが見込まれる負債分を指標化し、将来の負担を示す比率です。

資金不足比率…利用料等の収入に対する資金不足額の割合。20%を超えると経営健全化計画策定が義務づけられる。

財政健全化判断比率4指標

単位：%

指標	H28	H27	増減（改善度）	備考
実質赤字比率	—	—	—	14.87
連結実質赤字比率	—	—	—	19.87
実質公債費比率	10.2	10.5	0.3 改善	25.00
将来負担比率	35.6	58.9	23.3 改善	350.00

※1 備考は、早期健全化団体の基準となる数値
※2 「—」は、黒字のため「該当なし」表記です。

10月のお知らせと情報

お問い合わせ先に直通番号を記載しています。役場のお問い合わせ先はこちらです。
 ■瀬戸内町役場
 ☎72-1111
 ※なお、平日の17時15分以降や休日は宿直室につながります。

世界自然遺産せとうち町推進委員会

委員会は、自然環境の保全に関する調査・研究を行い、関係団体等と協力連携して「世界自然遺産登録」に向けた様々な取り組みを行うことにより「奄美大島世界自然遺産センター（仮称）」の誘致促進を図ることを目的として平成25年に設置されました。

委員長は副町長が務め、副委員長に総務課長、各関係課長が委員、各関係課長補佐が推進員として構成され、年2回の全体会を実施し、国・県の動き、共通課題、各課の取り組み状況、情報の共有等連携・協力しながら事業推進に取り組んでいます。

また、今年度から世界自然遺産せとうち町推進室を中心に定例会（月1回）を

開催し、これまでに観光ガイド、奄美せとうち観光協会事務局長をゲストとして招聘し、それぞれの現状や課題、要望などの情報共有や課題解決に向けての意見交換を実施しました。

次回以降も商工会関係者やダイビング業者、宿泊業者等をゲストとして招聘し、意見交換を行う予定とされています。

今後「まったなし！世界自然遺産！〜できることを本気になって実践しよう〜」をテーマに「チームせとうち」官民一体となって世界自然遺産登録を目指し取り組んでいきますので、町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

「新鮮野菜はる市」開催！

直売所イベント『新鮮野菜はる市』開催
 出店者も募集しています

奄美大島CSAプロジェクト「ゆいわく」の一環で、直売所イベント『新鮮野菜はる市』を開催しています。

この取組みを通じて、地元の生産者と地元の消費者が直接関わりあう場作りを行い、住民の絆づくりを図っていきます。

『新鮮野菜はる市』では、新鮮な地元産の作物はもちろん、加工品や、雑貨類も販売しています。

■日程 平成29年10月15日（日）

■時間 午前11時〜午後2時

※完売次第、イベント終了

■開催場所 Aコープ古仁屋店近く農協倉庫前にテントを設置します

■出店予定 畑農園、叶農産、上原つきあげ店、なのはな園、野菜果園、赤しようびん、コニヤフリーマーケット、ながむら農園、ふやよみ、奄美はなはなエール等

■備考 天候により、中止になる場合がありますのでご了承ください。

瀬戸内町物品等に係る指名競争入札参加資格審査申請のお知らせ

瀬戸内町が発注する物品の購入等に係る競争入札に参加するためには、あらかじめ申請し入札参加資格を取得する必要があります。（法人・個人を問いません）

入札参加資格の審査を受けようとする方は、下記の方法で申請してください。

■受付期間 随時受付

■受付場所 財産管理課 管財係

■申請方法 役場ホームページから申請様式ダウンロード（「産業・仕事」↓「産業」より検索）

または、財産管理課管財係で申請様式を受取りすることができま

■資格登録期間

①町内 平成30年3月31日まで（平成29年度）

②町外 平成31年3月31日まで（平成29・30年度）

■お問い合わせ先 財産管理課 管財係 ☎0997-72-1196

■お問い合わせ先 瀬戸内町立図書館・郷土館 ☎0997-72-3799

第41回瀬戸内町文化祭の「作品展示・舞台発表」出演者を募集します

瀬戸内町民ならどなたでも「作品展示・舞台発表」ができます。

日頃から文化活動に取り組んでいるその成果を発表しませんか？

■開催期日 平成29年11月15日(水)～19日(日)

(1) 作品展示発表

平成29年11月15日(水)～19日(日)

(2) 舞台発表

平成29年11月19日(日)

■開催場所 瀬戸内町清水公園 総合体育館

■発表内容

(1) 作品展示の部

詩、短歌、俳句、書道、

絵画、デザイン、彫刻、

工芸、陶芸、民芸品、生

花、写真、盆栽など

(2) 舞台発表の部

三味線、島唄、新民謡、

合唱、独唱、器楽合唱、

独奏、バンド演奏、日舞、

琉舞、創作舞踊、社交ダンス、詩吟、ピアノなど

(3) 郷土芸能の部

各地区(集落) 芸能など

■申込先 瀬戸内町文化

協会事務局(瀬戸内町教育委員会社会教育課内)

■申し込み締切期日

(1) 舞台発表

平成29年10月19日(木)

(2) 作品展示

平成29年10月26日(木)

※申込書については、文化協会事務局・公民館・

図書館へ置いてあります。また、ご質問等があり

ましたら、ご遠慮なく文化協会事務局へ、お問

い合わせください。

お問い合わせ先

■お問い合わせ先 企画課 産業立地係 ☎ 0997-72-1112

毎年10月は土地月間です！

一定面積以上の大規模な土地取引には、国土利用計画法に基づく届け出が必要です。

届出は、契約を結んだ日から2週間以内に土地の所在する市町村役場へ届け出てください。

■事後届出制

■届出者

土地の権利取得者(買主)

■届出に必要な土地取引

売買、交換、営業譲渡、譲渡担保、代物弁済、現物出資、

共有持分の譲渡、地上権・賃借権の設定・譲渡、予約完結

権・買戻権等の譲渡、信託受益権の譲渡、地位譲渡、第三

者のためにする契約

■土地取引の規模

①市街化区域 2千㎡以上

②①を除く都市計画区域

5千㎡以上

③都市計画区域以外の区域

1万㎡以上

お問い合わせ先

■お問い合わせ先 企画課 企画振興係 ☎ 0997-72-1112

男女共同参画基礎講座 in 奄美の受講者を募集します

原則として2日間受講できる方(1日のみでも可)

■開催日時

10月21日(土) 午前10時～午後4時

10月22日(日) 午前10時～午後3時

■会場 大島支庁4階大会議室

■講座内容

▽10月21日(土)

①データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題

②男女共同参画の大切さを実感するためのワークショップ

③男女共同参画についての基本的な考え方

④男女共同参画と人権

▽10月22日(日)

①「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ

②地域コミュニティづくりと男女共同参画

■申込方法

瀬戸内町役場または寄り合い処に備

え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、お申込みください。

お問い合わせ先

お問い合わせ先

働きたいを支援！
相談会を開催します

■お問い合わせ先 奄美若者サポートステーション ☎ 0997 - 54 - 0001

厚生労働省の委託を受けてNPO法人ワーカーズコープが開設している、奄美市名瀬長浜町の奄美若者サポートステーション（通称サポステ）による相談会が、10月13日（金）から瀬戸内町古仁屋で毎週金曜日開催されます。

■対象者

様々な事情で働くことに不安のある15歳から39歳までの方及びご家族の方

相談は、**前日までに事前予約が必要**です。

■相談時間 13時～15時

■相談場所

せとうち物産館1階

■支援内容

職業適性検査、ビジネスマナー、求職の仕方、履歴書の書き方、面接の仕方等を無料で行います。秘密は厳守されます。

行政相談委員に相談してみませんか？

■お問い合わせ先 総務課 人事行政係 ☎ 0997 - 72 - 1111

行政相談週間10月16日（月）～22日（日）

毎日の暮らしの中で、登記、年金、道路、社会福祉など国の役所の仕事などについて、疑問・苦情や意見・要望はありませんか。

総務大臣委嘱の行政相談委員は、皆様の相談相手として、役所のサービスや行政の仕組み、手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する改善の申し入れを行っています。

次のとおり、行政相談所を開設しますので、お気軽にご利用ください。相談は無料、秘密は守られます。

■日時 10月19日（木）

午前10時～午後3時

■場所 海の駅 1階ロビー

■行政相談委員 嘉原篤己

町立図書館・郷土館まつりを開催します

■お問い合わせ先 瀬戸内町立図書館・郷土館 ☎ 0997 - 72 - 3799

■日時

平成29年10月29日（日） 午前9時～午後8時

※10月29日は、午後8時まで閉館します。

■場所

瀬戸内町立図書館・郷土館

■内容

▼午前9時～
ブックリサイクル（古雑誌や本の再利用）一人5冊まで持ち帰りできます。

▼午前10時～

大事な1冊コートサービス

▼午後1時～

閉架書庫見学会

▼午後3時～

雑誌付録プレゼント抽選会

（貸出冊数10冊で応募券1枚）

▼午後4時～

夕焼けコンサート

▼午後4時30分～

みんなで「プラコニヤ」

～その準備運動～

船舶臨時乗務員を募集します

「フェリーかけろま」の乗務員を募集します。

■乗務員 若干名

■対象 長期就労が可能な方。※船員経験者大歓迎。海技士免状資格者優遇！

※ご希望の方は、電話連絡の上、履歴書をご郵送ください。

※詳細については、下記へお問合せください。

■お問い合わせ先 〒894-1503 瀬戸内町古仁屋大湊 26-14

商工観光課 船舶交通係 ☎ 0997 - 72 - 4560

厚生連健診を実施します

10月25日～27日の3日間、厚生連健診を実施します。

■受付時間 10月25日、26日は、7時30分～10時まで
10月27日のみ8時～10時の受付（職場健診実施の為）

■場所 すこやか福祉センター（役場横）

■健診内容 特定健診・長寿健診、胃がん検診、腹部超音波検査、大腸がん検診、前立腺がん検査、骨粗しょう症検診、胃がんリスク検査、心不全リスク検査

■料金

①特定健診 1千円

②長寿健診 無料

③各種がん検診 6月頃に配布した黄色のけんしん日程表をご確認いただくか、保健福祉課へお問い合わせください。
※特定健診対象者には事前に受診券を送付してありますので、ご確認ください。

75歳以上の方は、直接健診会場へご来場ください。

事前に問診票の記入をしておくと、当日健診がスムーズに進みます。

10月中旬より保健福祉課にて問診票の配布を行います。

糖尿病は誰もがかかる病気、成人の約4人に1人が糖尿病もしくは糖尿病予備軍です！

4人に1人

→ 糖尿病になっています

5人に1人

→ 糖尿病で新たに医療機関に通院しています

32分に1人

→ 糖尿病が原因で新たに透析が導入されています

3時間に1人

→ 糖尿病により視覚障害になっています

3時間に1人

→ 糖尿病が原因で足を切断しています

36分に1人

→ 糖尿病が原因で死亡しています

まずは、自分の身体の状態を知る事が大事です。1年に1回は特定健診を受けましょう！

10月は鹿児島県ピンクリボン月間です



「ピンクリボン」とは

ピンクリボンは、乳がんの早期発見・治療の重要性を伝えるシンボルマークです。乳がんは、女性が一生のうちで一番かかりやすいがんです。

早期治療で95%以上が治癒します。40歳以上の方は一年に一度、健診を受けましょう！

※町内在住40歳の女性のみ、今年度中は病院で無料で受診できます。

乳がん検診無料クーポンをご活用ください。（紛失等された方は、保健福祉課へお問い合わせください）

ピンクリボン月間中に役場ロビーにてピンクリボンツリーを設置します。

役場へお越しの際には、乳がんによる死亡ゼロへの思いを込めてツリーにピンク色のリボンを結んでください。

■お問い合わせ先 保健福祉課 保健予防係 ☎ 0997 - 72 - 1068

大島児童相談所による
巡回相談会のお知らせ

奄美市名瀬の大島児童相談所の専門職員による、巡回相談を実施します。

- ・施設に通わせたい
- ・子供の不登校に悩んでいる
- ・サービス内容を知りたい
- ・特別児童扶養手当の更新
- ・療育手帳の更新・申請
- ・子どもの発育が気になるなど

お悩みの方は、一人で悩まずにこの機会に相談してみませんか？

相談は、事前予約制になっていきます。相談をご希望の方は、**10月4日（水）までに上記まで**ご連絡ください。

■日時

- ①平成29年10月24日（火）
午前10時～午後4時
- ②平成29年10月25日（水）
午前10時～午後4時

■場所

瀬戸内町役場 4階委員会室

■お問い合わせ先 保健福祉課 保健福祉係 碩・山元 ☎0997-72-1068

男の家庭菜園 in 薩川を開催します

参加者募集！



■開催日程 10月20日（金）午前10時～正午

■場所 薩川公民館

■対象者 加計呂麻島在住で30歳以上の男性

■参加費 食事代300円

- 内容
- ①プランターで育てられる野菜の苗植え
 - ②レトルト食品を利用した軽食
 - ③ミニ健康相談

■お申込み先 保健福祉課 保険給付係

☎0997-72-1068（西田・田村）

休日当番医のお知らせ

奄美大島南部医療介護連携協議会

休日・祝日の診療は、町内の医療機関が当番制で行っています

平成29年

10月休日当番医予定表

日付	当番医	診療時間	
10月1日（日）	瀬戸内徳洲会病院 73-1111	午前	午後
10月7日（土）	へき地診療所 72-3211	午前	午後
10月8日（日）	へき地診療所 72-3211	午前	午後
10月9日（月）	瀬戸内徳洲会病院 73-1111	午前	午後
10月14日（土）	いづはら医院 72-3307	通常診療	午後
10月15日（日）	いづはら医院 72-3307	午前	午後
10月21日（土）	瀬戸内徳洲会病院 73-1111	通常診療	午後
10月22日（日）	瀬戸内徳洲会病院 73-1111	午前	午後
10月28日（日）	へき地診療所 72-3211	午前	午後
10月29日（土）	へき地診療所 72-3211	午前	午後

■診察時間

午前：午前9時から正午まで

午後：午後2時から午後5時まで

※「通常診療」の時間は、各医療機関で異なりますので、お問い合わせください。

※休日当番医は、変更になる場合がありますので、事前に各医療機関にお問い合わせください。

■日頃から何でも相談できる「かかりつけ医」を持ち、早めの受診を心がけましょう。

■夜間の診察は、かかりつけ医にご相談ください。

■救急車については、救急隊が搬送先を選定します。

■お問合わせ先 町民生活課 国民年金係 ☎ 0997 - 72 - 1060

国民年金のお知らせ

保険料を納めるのに困りなら

4つの制度

制度① 経済的に保険料が納められない方に「申請免除」制度

収入の減少や失業等により保険料を納めることが経済的に難しいとき、保険料の全額または一部が免除されます。
※審査対象者：本人・配偶者・世帯主

※承認期間：保険料の納付期限から2年を経過していない期間

※審査は年度単位（7月～翌年6月）で行います。

制度② 50歳未満の方に「納付猶予」制度

50歳未満の方（学生以外）で、働いていないなどの理由で生活に余裕がない場合、保険料が猶予されます。

※審査対象者：本人（50歳未満・配偶者）

※承認期間：保険料の納付期限から2年を経過していない期間

※審査は年度単位（7月～翌

年6月）で行います。

制度③ 20歳以上の学生さんに「学生納付特例」制度

学生で前年所得が基準以下の場合、在学期間中の保険料が猶予されます。

※審査対象者：学生本人
※承認期間：保険料の納付期限から2年を経過していない期間

※審査は年度単位（4月～翌年3月）で行います。

制度④ 障害基礎年金や生活保護を受けている方に「法定免除」制度

障害基礎年金、障害厚生（共済）年金の1級・2級の受給権者、生活保護法による生活扶助を受けている方、ハンセン病療養所、国立保養所などに入所している方は保険料が免除されます。

※法定免除に該当する方でも保険料の納付を申し出ること、前納や振替口座を利用して保険料を納められます。

10月1日～7日は、「公証週間」です

遺言や各種契約書は公正証書で作成しましょう

近年、遺産相続をめぐる争いや金銭、老後の財産管理をめぐるトラブルが増加しています。

遺産や養育費の支払い、金銭消費貸貸、土地・建物の賃貸借契約、任意後見契約など、遺言や大切な各種契約を公正証書で作成することによって、これらの紛争を未然に防止し、あなたの財産や権利を守ることができます。

特に、老後を快適に過ごすために、遺言公正証書や任意後見人契約公正証書の作成をお勧めします。当役場で相談（無料）を希望する方は、電話での予約をお願いします。

また、電話での相談も受け付けています。

■お問合わせ先 名瀬公証人役場「奄美市名瀬幸町12番22号」 ☎ 0997 - 52 - 2661

歯周疾患検診のお知らせ

今年40歳・50歳・60歳・70歳になる節目の方（昭和52年生・42年生・32年生・22年生）を対象にハガキを送付しています。

■期間

平成30年2月28日まで

■場所 町内歯科医院

（登山歯科・ア歯科・まちだ歯科・せき歯科）

■金額 無料

成人では、10人中7～8人が歯周病といわれています。歯周病菌は血液にのって動脈硬化や糖尿病などのリスクを高めます。健康な身体は健康なお口から。この機会をご利用ください。



消費税軽減税率制度説明会のご案内

大島税務署では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

多くの事業者の方に関係する制度ですので、是非、お越しください。

■日時

平成29年11月2日（木）

午後1時30分～午後2時45分

■開催場所

瀬戸内町商工会 3階会議室

（瀬戸内町古仁屋大湊6番地1）

■備考

定員50名程度

※会場の座席には限りがございますので、参加の際は10月20日（金）までに上記の窓口へ電話にてお申し込み願います。

※説明会場には駐車場はございません。ご来場の際には、公共交通機関等をご利用ください。

■お問い合わせ先 大島税務署 法人課税部門 ☎ 0997 - 52 - 4321

就業構造基本調査員が調査票を配布します

就業構造基本調査は国民の就業状態を把握して、雇用などの各種政策の立案資料となります。9月末頃に調査員が調査対象に選ばれた世帯へ調査票を配布します。回収した調査票は厳重に管理し、統計の作成に関する目的以外に使用することはありません。調査へのご理解とご協力をお願いします。

■お問い合わせ先 企画課 情報政策係 ☎ 0997 - 72 - 1112

森林の土地の所有者届出制度のお知らせ

森林法第10条の7の規定に基づき、平成24年4月から、新しく森林の土地の所有者となられた場合、**90日以内**に取得した土地のある市町村長へ届出書を提出することとなっております。

■届出書に関する留意事項について

届出書に森林の土地の所有者及び前所有者の氏名、住所、所有権移転の原因などの必要事項を記入し、①**森林の土地の位置を示す図面及び②登記事項証明書や土地売買契約書の写し**などの権利を取得したことが分かる書類の添付が必要です。

Qなぜ届出制度ができたのですか？

A 森林の所有者が分からないと

①行政が森林所有者に対して助言等ができない

②事業者が間伐等をする場合に所有者に働きかけて森林を集約し効率を上げられない

ことから、森林の土地の所有者の把握を進めるため、平成24年4月から森林法に基づく森林の土地の所有者となった旨の届出制度が創設されました。

なお、この届出により、森林の土

地の所有権の帰属が確定されるものではありません。

Qどのような届出書を提出するのですか？

A 届出書の様式に記入のうえ、次の書類を添付して提出してください。

①その森林の土地の位置を示す図面（任意の図面に大まかな位置を記入）

②その森林の土地の登記事項証明書（写しでもよい）、又は、土地売買契約書、相続分割協議の目録、土地の権利書の写しなど権利を取得したことが分かる書類

Qどのように届出を行うのですか？

A 所有者となった日から90日以内に、取得した土地がある市町村長に届出を行います。相続の場合、財産分割がされていない場合でも、相続開始の日から90日以内に法定相続人の共有物として届出をする必要があります。

※届出書は、農林課農林整備係にて配布しています。

また、[鹿児島県のホームページ](#)からダウンロードできます。



「結い」の教育 10月

瀬戸内町教育委員会だより



動から静へ

瀬戸内町教育委員会 教育長 上田 敏也

10月になり、ようやく過ごしやすくなってきました。保育園、幼稚園、各学校ではすでに運動会・体育祭が開催されるところもあるかと思えます。子どもたちの頑張りや温かい御声援で、大盛況だったことでしょう。観客は学校等で子どもたちの生き生きとした姿を見て、逆に子どもたちは積み上げてきた練習の成果を披露する機会を得て、「プラス」の心の交流がたくさん図られたことと思えます。子どもたちは他者から認められることで自信を持ち、「学ぼう！やってみよう！力強く生きよう！」と思うものです。瀬戸内町教育委員会として、これら運動会・体育祭への町民の皆様の多大の御協力に心から御礼申し上げます。

さて、運動会や体育祭がこれからのところもあるかもしれませんが、ひとまず運動会・体育祭シーズンが終わり、これからは「動」から「静」へと園・学校はシフトしていきます。

未来を変える！

体験による学習

いろいろな著書やテレビ番組で、「未来を変えるのは自分自身」というような言葉をよく聞きます。子どもたちには「努力をすれば、必ずそれだけの成果がある」ということを繰り返し伝えられ、「夢」に向かって生きることの大切さを学んでいます。しかし、子どもは「勉強しなさい。しないと後で困るよ」とか「勉強をしっかりしななければだめですよ。勉強したら、きっと幸せになるよ」と言葉で伝えるだけでは勉強の大切さを実感できず、「勉強や一めた」なんてことはよくあることです。

これに対し、学校ではどうしているかといえば、「体験」を通して学ばせようとしています。例えば、体育の時間のバスケットで「相手チームは足の速い選手がそろっているので、素早いパスで勝負しよう」とグループで話し合っゲームに臨むとか、道徳の時間の話し合いで、重い荷物を運ぶのに困っているお年寄りがいるとき、「勇気を持って荷物を持つように話しかけるか、どうしようか」と悩んでいるとき、「目の前で困っている人を助けてあげることが当たり前」という友達の意見を参考にすることによって、「相手の気持ちを考えて、荷物を持ってあげることが大事なことだ」と友達と議論しながらよりよい生き方について学ぶなど、ただ単に先生の話の話を聞いているだけでなく、「話し合い」や「討議」という体験による学習を進めるようにしています。

プログラミング教室

夏休みの最後の日曜日に瀬戸内町役場企画課が「ロボットプログラミング教室」というイベントを開催しました。町内の小学3年生から6年生までおよそ20名の児童が参加しました。子どもたちは、パソコンを使って自分たちの考えた会話や動きをロボットにさせました。「好きな食べ物は何か」など質問しあい、ロボットは「私も好きです。」とか「私はスイカよりもアイスが好きです。」等と会話をするというイベントでした。子どもたちは大人の助けも借りながら、グループの子どもたちと話し合っコンピュータにロボットの動きを時間をかけて入力し、入力した通りの動きや会話ができるときは、大いに歓喜していました。苦勞してコンピュータに入力した成果を味わうことができ、まさに体験によって学ぶことの素晴らしさを感じたと思えます。

この「プログラミング教育」の学校での実施はまだこれからですが、「未来を変えるのは子どもたち自身」であることを認識させていく理念は、今現在、学校で行われている「観察・実験」、「話し合いでよりよいことを決めて実行する」、「考えたことをやってみて成功や失敗して検証する」等の体験を伴った主体的な学習と同じことだと言えます。

8月2日(水)ありがとうございます！



子ども世界自然博士号講座が開催されました

夜の動物に会いに行こうをテーマに、第3回子ども世界自然遺産講座が開催され油井岳で生き物を探しました。
リュウキュウコノハズクやキジバト、アマミヤマシギ、アカマタ、オオトラツグミ、トゲネズミなどたくさん動物のほかヒラタクワガタなどの昆虫に出会うことができました。
子どもたちは、生き物たちを熱心に探しながら、楽しんでいました。

7月27日(木) いっぱい読んでね♪



すこやか福祉センターでブックスタートが開催されました

ブックスタートとは、赤ちゃんが家族が絵本を通して、楽しくあたたかい時間を過ごせることを願い、赤ちゃんに絵本を手渡す、子育て支援の一環です。
7ヶ月児健診に訪れた5人の赤ちゃんに絵本の読み聞かせを行い、ブックスタートパックを手渡しました。
プレゼントをもらったお母さんは、「初めての子育てで、絵本を見せていなかったのですが、家でもやってみます」と喜んでいました。

8月11日(金)祝、3連覇！



瀬戸内少年相撲クラブ A チームが大会3連覇

奄美市名瀬中学校相撲場で開催された、第30回MBCやちや坊相撲大会団体戦低学年の部において、瀬戸内少年相撲クラブ A チーム(先鋒 澤江雄生、中堅 早瀬駿太、大将 重村鴻之介)が優勝し、大会3連覇を達成しました。
今年度は、5月のわんぱく相撲大会と7月の地区スポーツ少年団交歓大会に続いて、3大会連続の優勝となりました。

8月11日(金)平和を祈る



戦没者慰霊塔等の草刈り作業が行われました

隊友会瀬戸内町支部(支部長 碩悟)と自衛隊鹿児島地方協力本部奄美大島駐在員事務所、瀬戸内町戦没者遺族会(会長 向野忍)の有志11名により、戦没者慰霊塔と富山丸供養塔周辺の2箇所草刈り作業が実施されました。
参加者は、「今の平和の尊さと英霊に感謝を込めたボランティア活動を今後も隊友会を中心として継続して行きたい」と話しました。

8月22日(火)～23日(水)文化に触れる



埋蔵文化財講座「あみかご作り」が行われました

郷土館にて埋蔵文化財講座「あみかごを作ってみよう！」が開催されました。
講座では、嘉徳集落で発見された約4000年前の土器を観察。網目模様や敷物の痕跡を探しました。
その後、色とりどりの紙バンドを使って、「あみかご」を作りました。
参加した土岐直也さんは、「奄美の文化について知ろうと思ったので参加しました」と語っていました。

8月13日(日)戦没者への祈り



瀬戸内町戦没者追悼式が開催されました

古仁屋小学校体育館にて、平成29年度戦没者追悼式が開催されました。
出席した瀬戸内町遺族会会員や関係者ら約40名は、民間人も含む1121柱の御霊の冥福と不戦平和を祈りました。また、祭壇に献花を行い、黙とうをささげ、哀悼の意を示しました。
遺族会の向野忍会長は、「平和であるのは、亡くなられた方のおかげです。平和の尊さと戦争の悲惨さを次の世代にも伝えていきたい」と話しました。

8月31日(木)おめでとう！



古仁屋ミニバスケットボールクラブが大会報告に

8月26～27日に薩摩川内アリーナで開催された、第34回ブラッセ&だいわカップに出場し、第3位の成績を収めた古仁屋ミニバスケットボールクラブが挨拶に訪れました。
同クラブは、大島地区で優勝を重ね、6月に行われた鹿児島県大会でも3位入賞するなど活躍しています。
現在は、11月に鹿児島県で行われる全国大会予選で奄美勢男子初となる全国大会出場を目指して練習を頑張っています。

8月27日(日)ロボットがやってきた！



ロボットプログラミング教室を開催しました

町内の小学3年生～6年生を対象に、フランス生まれのロボット「NAO」くんを使ったプログラミング教室が行われました。最初に「NAO」くんから自己紹介と『PPAP』のダンスが披露され、子ども達は興味津々でした。
授業ではタブレットのシステムを使い、簡単なプログラムを作成しました。自分達で作ったプログラムの通りに、「NAO」くんがしゃべったり、踊ったりする姿に喜んでいました。



古高だより

自主自立 敬愛和協 明朗端正 勤勉誠実

鹿児島県立古仁屋高等学校
〒894-1508
鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋 399 番地 1
[TEL]0997-72-0034 [FAX]0997-72-0057
<http://www.edu.pref.kagoshima.jp/sh/koniya/>

先輩熱く語る～大学等受験体験談

8月21日(月)、4人の先輩が来校し、大学進学を考えている生徒を対象に、合格を勝ち取るまでに、いつ、何をどのように取り組んだか、丁寧に語りました。

生活を受験モードにする覚悟を持つこと、失敗したことなども、惜しみなく後輩たちに伝えました。



ボランティア～書道部

9月2日(土)、「自然の家がやってきた in 瀬戸内町」に参加し、幼児・小学生が自分の名前や好きな言葉を書く手伝いをしました。

小筆使いに苦戦しながらも「教えて!」「私もやりたい!」と瞳を輝かせるちびっ子たちに、部員も自然と熱が入ったようです。地域に貢献できる喜びを改めて実感しました。



第69回体育祭

9月9日(土)、本校グラウンドにて行いました。優勝は競技の部、応援の部ともに3年生でした。体育の授業や学年で競技の練習を重ね、応援団は夏休みや放課後を使って準備してきました。生徒たちの精一杯の取組と、多数の保護者や地域の方々の御来場で、活気あふれる体育祭となりました。御来場くださった皆様、誠にありがとうございました。



夏休み中の大会結果

- 第62回鹿児島県吹奏楽コンクール 「銀賞」受賞 (高校B部門)
- 秋季大島地区高等学校野球大会 1回戦敗退

今月の表彰

- 第18回高校生国際美術展 書の部 奨励賞 重山葵 (3年)
- 全商ビジネス文書実務検定 1級合格 春田将平 福田佑歩 静岡碧海 園田彩香 宮山媛花 (3年)

止上雨
数景日
年祀壽
様影止
係各敬
是止也
影年井
成美或
年仁敬
影年
等美

新生徒会始動 !!

会長の渡 智大です。あいさつや行事で学校を盛り上げるとともに、私たち古高生が地域の小中学生の良きリーダーとなるよう意識して、活動していきます。



今後のお知らせ

10月28日(土)
第63回文化祭

ぜひお越しください!
お待ちしております。



戸籍の窓

戸籍の窓は、8月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。(敬称略)

お誕生おめでとう

【名前】	【保護者】	【住所】
米 歩花	陽樹	嘉鉄
中田 愛都	真作	古仁屋
熊谷 南那	幸敦	福岡市

ご結婚おめでとう

【名前】	【本籍】
岩川 翔	鹿児島市
清水 小百合	鹿屋市

広報紙郵送料寄付

【氏名】	【住所】
行藤 裕子	大阪府
瀬本 健	愛知県

ご寄付ありがとうございます。
総合計金1万円也

おくやみ申し上げます

【名前】	【年齢】	【本籍】
福島 フミエ	92	西古見
南 富美夫	56	古仁屋
井上 セキ	89	篠川
中村 直勝	94	花富
龍美 和仁	72	実久
渡辺 睦子	96	蘇刈
泰山 一	93	古仁屋
西 マスヘ	99	於齊
情 ツヤ子	93	池地
前 チヨエ	78	与路
増 ミチ	93	生間

香典返しとして社協へ(7月分)

【遺族】	【故人】	【住所】
宮原 寿久	宮原 寿美子	西古見
利 千尋	盛 康雄	節子
永井 ヨシ	永井 島勝	大湊

総合計金5万円也

広告

水のトラブルすぐに解決!

瀬戸内町指定水道工事店

- ◆給・排水設備施工、維持管理 ◆浄化槽工事(水洗トイレ)
- ◆排水管内視鏡カメラ調査、高圧洗浄 ◆貯水槽清掃
- ◆引っ越し清掃 ◆ハウスクリーニング ◆エアコン洗浄

(有) 瀬戸内ビルシステム
瀬久井 090-2515-5928

司法書士による法律相談会(無料)のご案内

場所: 町営コーラルタウン船津団地 集会所
日時: 10月19日(木) 午前10時~午後1時
※本相談会での直接受託は原則行いません。
【お問い合わせ先】 主催: 瀬戸内町商工会青年部
☎0997-72-0147 (担当: 梶ヶ山)

私たちが提供する大切な方の事を考える大切な時間

家族葬

経済的ご負担が軽くてすむ「家族葬」を提案いたします。
24時間受付・ご相談下さい。

共同納骨堂

- 管理費(年間) 15,000円~35,000円
- いつでもお参りができます。

場所: 瀬久井

自然環境の悪い今日
高い所のお墓やお墓参りの
困難な方々のために
ご先祖様のお骨の管理を
当社がお引受け致します。

早川福祉葬祭 72-4000・4444

快適な衛生環境をサポート

- ・し尿汲み取り・浄化槽清掃管理
- ・トイレ・風呂・台所・洗面のツマリ等

(有) 瀬戸内清掃
代表取締役 牧 学

家庭ゴミ・事業所ゴミ・各粗大ゴミ
収集運搬
1袋からタンク・ベッドその他まで
お気軽にお電話下さい

事務所 ☎ 72-3973 ☎ 72-3714 ☎ 72-0754

夏の風物詩、みなと祭りが開催されました

8月19日から20日にかけて、第37回みなと祭りが開催されました。今回のパレードでは、瀬戸内音頭に加えて、加計呂麻音頭を用いた踊りを披露するなど、新たな取り組みも始まりました。また、舟こぎ競争や八月踊りでは同級生や集落などの仲間と絆を深めていました。

みなと祭りの協賛金に集落や団体、個人から465件の寄付がありました。皆様のご支援により、今年もみなと祭りを開催することができました。ありがとうございました！

